

5. 住宅用火災警報器の普及啓発に向けて、各地で行事を開催

婦人防火クラブ研修会

兵庫県 加西市消防本部

新築住宅について今年6月から設置が義務付けられた住宅用火災警報器について学ぶ、婦人防火クラブ研修会が平成18年1月14日(土)10時より、加西市健康福祉会館大ホールで開かれ、各町代表の婦人防火クラブ員250名が加西市消防本部職員から取り扱い方法などについて説明を受けました。主催は加西市少年婦人防火委員会(篠倉登喜子会長)。

平成15年の住宅火災発生状況では、「逃げ遅れ」による死者が約7割を占めています。その原因に夜間就寝中に発生した火災による二酸化炭素中毒が挙げられています。

住宅用火災警報器の設置は平成16年6月の消防法改正で義務付けられ、設置の期限については加西市条例によって、新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅については平成23年6月1日からと制定されました。

参加者は火災警報器の設置場所、取り付け位置、鳴った時の対応や燃え広がりの時間経過、避難の目安、悪質訪問販売に対する注意などの説明に熱心に聞きっていました。

研修会を通じて、婦人防火クラブ員に対し、安全・安心を確保するため住宅用火災警報器の必要性又知識等を習得していただき、これからの町内等における普及啓発に役立ちました。



[▲ このページの上に戻る](#)

目次

- [1. 平成18年度全国消防防災主管課長会議の開催](#)
- [2. 平成18年度住宅防火対策推進シンポジウムの開催](#)
- [3. 平成18年度都道府県予防事務担当者会議](#)